

特定テーマに関する調査研究報告書

1 テーマ

地域創生の実現に向けた社会基盤整備等のあり方について

2 調査・研究の内容

(1) 当局の取り組み

○開催日 平成27年10月30日

○場所 第6委員会室

○報告者 技術企画課長、住宅政策課長

○概要 「社会基盤施設の老朽化対策～ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画～」について技術企画課長、「空き家対策」について住宅政策課長の説明をそれぞれ聴取した後、質疑応答を実施した。

○主な説明等

【社会基盤施設の老朽化対策】

- ・ 施設の安全性の確保、修繕や更新に係る総コストの縮減と予算の平準化を図るため、平成26年に「ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画」を策定し、計画的・効率的な老朽化対策の推進を図っている。
- ・ 計画的な施設の点検・評価、点検結果に応じて老朽化対策を実施している。
- ・ 点検・評価、計画、修繕・更新において生じる膨大な情報等を一元的に蓄積・管理するために構築した「社会基盤施設総合管理システム」を運用している。
- ・ 兵庫県まちづくり技術センターの協力も得て、職員の技術力の向上に努めている。
- ・ 技術力の確保が課題である市町に対して、まちづくり技術センターにおいて相談窓口を設置するとともに、計画策定や点検業務などに係る技術的な支援を行っている。
- ・ 今後も、地域の元気を支える安全な県土空間を構築するため、その基本となる社会基盤施設の老朽化対策を着実に進めていく。

【兵庫県における空き家対策】

- ・ 空き家対策を大きく分けると、空き家を利活用する取組と、廃屋にならないように適正管理する取組の二つの方向性がある。
- ・ 利活用については、第三者によるインスペクション（建物検査）の取組を普及啓発することにより、中古住宅の流通促進を図っている。
- ・ 農山村部等における空き家の有効活用や地域の活性化を促進する観点から、一戸建ての空き家を住宅、事業所、地域交流拠点として活用する場合の改修工事の助成を行う「さとの空き家活用支援事業」を実施している。
- ・ 適正管理については、「空き家対策ガイドライン」を策定する等により、さま

ざまな情報提供を行っている。

- ・ 国の補助制度である「空き家再生等推進事業」による市町の取組支援を行っている。
- ・ 業界団体を中心とした「空き家総合相談窓口」が設置されている。

【空き家対策の推進に関する特別措置法の概要】

- ・ 「空家」を定義した上で、さらに倒壊のおそれのあるものや周辺環境に著しく悪影響を及ぼすもの等を「特定空家」として定義した。
- ・ 国において「空家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な指針」及び「特定空家等に対する措置」に関する適切な実施を図るために必要な指針（ガイドライン）を策定した。
- ・ 空き家の除却等を促進するために固定資産税・都市計画税に係る所要の措置が行われた。
- ・ 国は地方自治体の行う空き家対策に対して特別交付税措置等による支援を実施する。

○主な意見等

- ・ 空き家総数・空き家率は住宅・土地調査の数値では古く、また実態としては空き家はもっと増えていると思う。
- ・ 空き家を定義する際には、市町でも把握が容易で居住実態にも近い水道の使用状況が最適と思われるが、この定義をしっかりと持ってほしい。
- ・ 空き家の所有者を対象にしぼり、空き家を利活用するメニューを送るなどの効果的な取組が必要である。

(2) 学識経験者等の意見聴取について

○開催日 平成28年2月16日

○場所 第6委員会室

○報告者 神戸大学大学院工学研究科 森川英典教授

○概要 「道路橋老朽化対策の現状と課題～荒廃する日本・兵庫とならないために」と題して、神戸大学大学院工学研究科森川英典教授の講演を聴取した後、意見交換を実施した。

○主な説明等

【インフラアセットマネジメント】

- ・ 道路橋の予防的な保全と長寿命化とともに、計画的な架け替えが戦略として打ち出されているが、加えて、今後は環境負荷軽減も考える必要がある。
- ・ 戦略を実行していくためには予算・財源を確保する必要があるが、今は公共事業で必要だと言っても社会的にはなかなか認めてもらえず、根拠を示すことが求められており、そのためにアセットマネジメントが必要とされている。
- ・ ライフサイクルコスト型のアセットマネジメントは、維持管理費において効率的な予算配分計画を策定することで、ライフサイクルコスト（LCC）を最小化するものである。
- ・ LCCによる維持管理計画では、小まめな補強で高い管理水準を保つ「予防対策」と、回数は少ないが規模が大きい「補強対策」がある。
- ・ 供用年数の間でのトータルコストはどちらが高いのかを考えたシナリオ戦略

が必要である。

【県内等の状況】

- ・ 道路橋は高度経済成長期に建設ピークを迎えたが、現在、全国で約 70 万橋あり、特に手薄な市町管理のものが約 48 万橋で 7 割を占めている。
- ・ 本県の架設状況もやはり高度経済成長期のものが多く、市町も同様である。
- ・ 橋梁定期点検の状況（平成 27 年 3 月現在）は、県は点検率 100%であるが、市町（神戸市除く）では 68.1%であり、約 7,000 件はまだ一度も見していない状況である。
- ・ 県ではひょうごインフラ・メンテナンス 10 箇年計画を策定し、着実に老朽化対策を進めているが、問題は市町である。
- ・ 市町の抱える課題として、技術職員の不足や老朽化対策の経験不足に加え、予算不足が挙げられる。
- ・ 市町の今後の見通しとして、対症療法型で傷んだものは 50 年経過で全て架け替える方法に比べて、長寿命化修繕計画により予防保全を行う場合には、将来的に単年度事業費、累積事業費ともかなり抑えることができる。
- ・ 県では新規事業として「市町橋梁定期点検（地域一括発注）業務」を実施し、財源確保や職員数・技術力不足等の課題を抱える複数の市町から橋梁定期点検業務を受託して、点検作業をまとめて外注する「地域一括発注」方式を導入している。
- ・ 県の新規事業としては、県土木技術職OBによるシニアボランティアである「ひょうご橋守隊」による支援もあり、定期点検で損傷が判明した橋梁について対策時期までの経過観察を代行している。
- ・ このほか、県の市町への支援としては、「技術顧問制度」を活用した損傷橋梁の現地調査や、「ワンストップ相談窓口」の設置による老朽化対策への適切な回答・助言などがある。

【予防保全の確立に対する技術的課題】

- ・ 予防保全確保・信頼性確立のため、予防保全技術の高度化が必要であり、これには点検技術の合理化が必要である。
- ・ 修繕しても再劣化ということになれば、コストが非常に掛かるため、補修・補強の高性能化が必要である。
- ・ 人の目だけではなくセンサーなども使用するモニタリング技術の実用が求められている。

【予防保全の確立に対するその他の課題】

- ・ 予防保全の確立のためには、予算の確保や人材（管理者・発注者、受注者、ボランティア）の育成・確保が課題である。
- ・ 人材として点検・診断・修繕をする受注者に加え、ボランティアにおいても技術的裏づけのある「ひょうご橋守隊」や、劣化予防に効果がある清掃への住民参加などさまざまなレベルが考えられる。
- ・ これらの人材をいかに確保し、育てていくのかが非常に重要であり、全国 70 万橋の問題として、全国的な企業だけではだめで、地元で育てる視点が必ず必要である。
- ・ 規模は比較的小さいものの件数が多く、非常に効率の悪いメンテナンス関連

公共事業のあり方を見直していくことが必要である。

【これからの道路整備における課題】

- ・ これからの道路整備における課題の一つとして、国も本県も同様に打ち出している安全・安心の確保・向上があり、その中にはインフラ老朽化対策もあり、適切に維持・確保するということである。
- ・ 交通安全・渋滞対策の強化として、ユーザーの安全・快適性の確保が求められ、人やもの、流通・経済活動、社会活動等さまざまなことに対して寄与していくべきである。
- ・ 河川整備との連携強化が課題であり、豪雨・洪水で橋が流されるケースが多発しているが、河川整備の計画と道路の修繕計画が全く連携できておらず、河川・道路それぞれに管理者が異なるためにむだな老朽化対策を講じている可能性がある。
- ・ 災害時対応のネットワーク強化も課題である。
- ・ これからの道路整備におけるもう一つの課題として、道路機能の向上が挙げられ、その中には地域活性化のための道路計画もあり、これは本来の道路のあるべき姿である。
- ・ 道路ストック効果の活用（観光、産業誘致、地域医療等）では、費用・便益だけで考えるのではなく、フロー効果だけでなく道路ストック効果をしっかりと考えていくことが必要である。

【これからの道路整備のあり方】

- ・ これからの道路整備のあり方の一つとして、資産価値向上に基づくインフラのマネジメント・整備が基本として考えられる。
- ・ 社会インフラを資産として考えることがアセットマネジメントであるが、LCCを最小にするだけでなく、そのインフラが本来あるべき姿、機能をもっと強く発揮できるような資産価値の維持・向上という視点が必要である。
- ・ 公共サービスとしての社会貢献度の向上、ユーザーの満足度が最終的には非常に重要である。
- ・ これからの道路整備のもう一つのあり方として、各種インフラを統合したマネジメントに基づく整備という考え方が今後必要となる。
- ・ これまで道路、上下水道、農業施設等をそれぞれ別々に考えて整備しており、ちぐはぐな状態になっている可能性もあるので、そのためにも地域の中長期デザイン、地域計画を考えていく必要があり、本県でも本格的に考えてもらいたい。
- ・ どの地域をどのようにするか、10年程度の短期的にはできるが、もっと先、数十年先にどうしていくのかデザイン、方向性をきちんと描いていくことが必要である。

○主な意見等

- ・ 河川管理は県で、橋梁管理は市が行っているところなどでは、縦割り行政の弊害により起こらなくてもいい損傷が起こる現状があるので、河川改修と老朽化対策はきちんと連携すべきである。
- ・ 高度経済成長期の圧倒的に人も物も不足していた時代に造られたインフラは欠陥や施工不良も多い。次の東京オリンピックに向けて、同じ轍は踏まないこ

とが大切である。

- ・ 維持管理というのは欠陥構造物であっても分かった時点でできるだけ早く対応し、本来の性能を発揮できるように持っていく技術である。それができなければ、その技術を開発していく必要がある。
- ・ 欠陥はどこに潜んでいるのか分からず、どこに落とし穴があるのか分からないという危機意識を特に管理者、技術者は持つべきである。
- ・ 橋梁の塩害について、現在の考え方はライフサイクルコスト重視であり、多少初期コストが上がっても二重防護で考えるので、新しく造るものについては、対策が十分に講じられている。
- ・ 全国で 70 万橋あり、プレストレストコンクリートのものだけでも数万橋あるが、それを全て架け替えるわけにはいかないの、いかに維持するのが大変に大きな課題である。
- ・ 現在 70 万橋もあるが、これから更に橋を増やすことはあっても、既に架かっている橋をとることは余りないと思う。そうすると、点検技術が重要である。医療分野等では技術の高度化により見落としが減ったが、橋や道路のモニタリング技術は遅れている感じがするので、新しい技術の開発に期待したい。

(3) 事例調査（県民との意見交換会）

○開催日 平成 28 年 2 月 4 日

○場所 宝塚市商工会議所会議室

○概要 「特定非営利活動法人兵庫空き家相談センター」より、法人の活動状況や空き家対策の課題等について説明を聴取するとともに、意見交換を実施した。

○主な説明等

- ・ センターは、平成 27 年 6 月設立され、弁護士、司法書士、土地家屋調査士、行政書士、不動産鑑定士など、法律の専門家、建築関係、不動産関係等の 23 名のメンバーで構成されている。
- ・ 活動内容として空き家・空き地に対する相談業務、セミナー・勉強会の開催、法律家の紹介、空き家の定期巡回・管理などを実施している。
- ・ 空き家を処分するためには、「権利関係の整理」、「土地の境界確認」、「精神面の整理」の三つの課題がある。
- ・ 相続については、相続人が多数の場合、あるいは認知症の方が含まれる場合等の困難なケースもあり、我々専門家が力を合わせないと対応できない。
- ・ 土地の境界については、全ての隣接者と境界の確認をする必要があり、そのアドバイス等も行おう予定である。
- ・ 精神面の整理では、仏壇、遺品の扱いなどがネックとなり売却等に至らないケースもあり、その支援も行っている。
- ・ 今後認知症の急増が見込まれるが、認知症になり相続名義が替えられなければ、不動産が凍結し空き家状態になるので、遺言書の作成や成年後見制度の利用等を県民に啓発する事前対策を行い、かつ相続が発生した場合には我々専門家が協力して解決していく事業を考えている。
- ・ ニュータウンについては、まだ空き家率は低いが、今後健康寿命に達する方

が多くなり、一気に空き家が増える可能性があるので、その対策について各自治会との意見交換等も実施している。

- ・ これらの対策のために、法人内での勉強会や、阪神間での市民対象の研修会、個別相談を実施しているが、空き家の場所と所有者の居住地が離れている場合も多く、広範囲でPRをすることが課題である。

○主な意見等

【法人活動】

- ・ 法人設立から1年足らずであり、まだ認知度が低いので県民への周知について、ご協力いただきたい。
- ・ 法人としては、現在阪神地区を中心にセミナー、相談会等の活動をしており、今後、他地区でも要望があれば聞かせていただきたい。
- ・ 法人として、同様の法人の設立希望があれば協力をしたい。
- ・ NPO法人の活動に望まれることがあれば、今後ご教示いただきたい。

【対策について】

- ・ 空き家の定義は難しいが、判断するには水道の使用状況が最適である。
- ・ 空き家の所有者に空き家対策のメニューを示すことはより高い施策効果が期待できる。
- ・ 空き家の所有者に直接、空き家に関する法令、相談窓口等の情報を周知するためには、市町が固定資産税納付書の送付の機会等を活用することで効果が出るので、県からも市町に働き掛けてもらいたい。
- ・ 財産の適正管理を徹底する必要があるが、法律はその機能を十分に果たしておらず、条例においてもきちんと制定する必要がある。

【補助等のあり方】

- ・ 流通も踏まえた空き家対策という点ではリフォーム助成が考えられる。
- ・ リフォームや解体費用への支援については、個人の財産に税金をつぎ込むことになるので、子育て、移住・定住等、条件により限定する取組が望ましい。
- ・ 本県の「さとの空き家活用支援事業」では中山間地において改修費等の補助を実施しているが、阪神・淡路大震災の被害が大きかった地域など、都市部でも空き家が非常に増えているので、都市部にも補助の対象範囲を広げてもらいたいと考えている。
- ・ 空き家を他人に貸すためには家をきれいにする必要もあり、所有者に高齢者が多い現状ではリフォームまで行い貸すのは難しいので、空き家がどんどん増えていく実態があると思う。
- ・ 大半の空き家は築何十年もたっており売却をしたいと考えている方が多いので、リフォーム助成は余り効果的ではないと思うが、売却しやすいようにまだ国や県にもない相続や成年後見制度の面からの取組を県から全国に発信してもらいたい。
- ・ 新築へのこだわりの強い方が多く、リフォームよりは、むしろ解体し更地にすれば用途も増えるため、解体費の補助の方がより効果的だと思う。
- ・ 解体ローンについては、他県には例があるが県内にはないので、取組をお願いしたい。

3 今後の方向性について（委員間討議の結果）

地域創生の実現に向けて、人口減少社会においても多様な地域の中で県民が心豊かに暮らし、各地域が活力を生み出していくための安全・安心の確保や発展に必要な社会基盤の着実な整備及び維持管理への取組などが求められる。

【社会基盤施設の老朽化対策等】

- ・ 公共事業の予算・財源の確保においては、現在はより明確な根拠を示すことが求められており、アセットマネジメントにおける維持管理費の効率的な予算配分計画の策定により、ライフサイクルコストを最小化にすることが必要である。
- ・ インフラの予防保全のためには人材の確保、育成が重要であり、管理者・発注者、受注者の技術職員等はもちろん、技術のあるボランティアや一般住民などのさまざまなレベルの人材が必要であり、また各地域、地元で育てる視点も大切である。
- ・ 道路橋の老朽化対策と河川整備などでは、相互の連携強化が課題であり、管理者が異なる場合でも十分に連携を図ることで防げる損傷、被害がある。
- ・ 道路等のインフラ整備において、公共サービスとしての社会貢献度、ユーザーの満足度の向上が重要である。
- ・ 道路整備において災害時対応のネットワーク強化も必要である。
- ・ 道路整備における交通安全・渋滞対策ではユーザーの安全・快適性の確保が求められるが、人やもの、流通・経済活動、社会活動等多方面に寄与するものであるべきである。
- ・ 道路整備は、地域活性化のためにもフロー効果だけではなく、観光、産業誘致、地域医療等の道路のストック効果もしっかりと考える必要がある。
- ・ 道路等のインフラ整備において、道路、上下水道、農業施設等をそれぞれ別々に考えるのではなく、地域の方向性を中長期できちんと描いていく必要がある。

【空き家対策】

- ・ 空き家対策として、利活用と適正管理の両面からの推進が求められる。
- ・ 積極的に対策を推進するためにも「空き家」の定義を明確にし、積極的な把握に努める必要がある。一例として市町においても比較的把握が容易で居住実態にも近い水道の使用状況等により判断することも考えられる。
- ・ 空き家の所有者に重点をしぼり、空き家対策のメニュー等の情報を提供することで、より高い施策効果が期待できる。
- ・ 空き家率の比較的高い中山間地はもちろん、都市部やニュータウンでも空き家の増加が見込まれるため、補助をはじめとして各地域に応じた対策が望まれる。
- ・ 少子・高齢化に加え、認知症の急増も見込まれる中、事前対策も含めた円滑な相続の支援により空き家の発生を少しでも抑えることができる。